

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームの居間にあるオルガンの音色を懐かしまれたり、歌のお好きな方が時折歌を歌われ、周りにおられる方から自然に手拍子などが始まるなど、日常の生活の中で歌声が聞こえてくるホームである。台所のカウンターにはお茶が常備されており、利用者がお好きな時に飲むことができるようになっており、昼食時に職員は、「熱いお茶と冷たいお茶どちらにされますか。」と聞き取っておられた。介護記録の冒頭にケア計画の内容を示し、日々ケアに取り組んでおられ、職員は、「今までの生活してきた延長上にこのホームがあってほしい」と願い、利用者一人ひとりと積極的に関わりを持たれ個々の生活を支えておられる。毎日の散歩や買い物時を通して近所の方なども顔なじみになられており地域との関係性もゆっくりと作られている。今後は、家族会を開催しご家族同士の交流ができるような取組みについても考えておられた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	デイサービスと協力され地域の方達が集まるようなイベントを企画しておられるが、ホーム独自で、地域の方達にホームをさらに知っていただくような取組みは特にされていない。今後、法人代表者などとともに、近所のお宅を一軒々訪ねられるような計画があり、近所の方達にホームの意義や役割などがさらに理解されるよう積極的な取組みが望まれる。
生活空間づくり	居間には、ソファやテーブル椅子などがあり、皆で過ごすことができるようになってきているが、共用空間の中にも一人になったり数人で過ごせるような場所なども作ってみてはどうだろうか。
ケアサービス	職員は、利用者を思われ対応されておられるが、時に声かけや態度などに慌しさなども見受けられた。この機会をケアの質の向上の機会とされ、職員同士で対応や声かけなどについて振り返ってみるような機会とされてみてはどうだろうか。利用者主体の生活という面からも話し合われてほしい。月一回カンファレンスの際に意見交換などが行われているが、さらに職員チームを育てるためにもすべての職員で集まり話し合えるような機会を増やされてはどうだろうか。
運営体制	研修の案内などは、職員に周知され受講できるようになっている。さらにその後すべての職員で知識を共有できるような仕組み作りなどについても充実されたい。利用者は、デイサービスで地域の方達と交流されるような機会はある。散歩や買い物の際に顔見知りの方などが声をかけてくださるようなこともあり、ゆっくりと関係性を深めておられる。今後、ホームにちょっと立ち寄りいただけるような関係作りなどへの発展的な取組みが期待される。
その他	火災・地震などの災害時の訓練への取組みについてご家族にもお知らせするなど、さらに利用者ご家族の安全・安心に向けて取り組まれることが期待される。

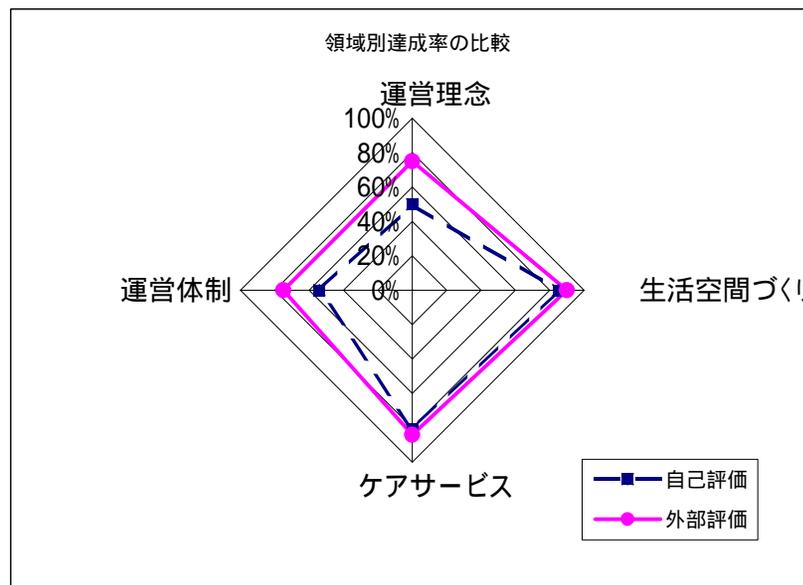
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	7
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	9
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	2
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	50%
生活空間づくり	13	85%
ケアサービス	77	81%
運営体制	40	54%
合計	135	72%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	84%
運営体制	20	75%
合計	72	82%

自己評価作成日	平成18年5月1日
訪問調査日	平成18年5月30日
評価結果確定日	平成18年6月22日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解されており、ホームの理念について職員に話しておられる。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				理念は、すだれなどを利用され、ホームの玄関やユニットの各所に掲示されており、ご家族や来訪者などに説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利については、重要事項説明書に具体的に示されており利用者ご家族に説明されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				デイサービスと協力され地域の方達が集まるようなイベントを企画しておられるが、ホーム独自で、地域の方達にホームをさらに知っていただくような取組みは特になされていない。	今後、法人代表者などとともに、近所のお宅を一軒々訪ねられるような計画がある。近所の方達にホームの意義や役割などがさらに理解されるよう積極的な取組みが望まれる。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関は、車庫中にあり、少々入り口が分かりにくい面もあるが、植物や表札などの配置も工夫され、親しみのある雰囲気作りをされておられた。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ホームの各所に季節の花が飾られており、装飾やのれんなどで家庭的な雰囲気を醸し出しておられた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間には、ソファーやテーブル椅子などがあり、皆で過ごすことができるようになっているが、共用空間の中にも一人になったり数人で過ごせるような場所なども作ってみてはどうだろうか。	たとえば、ものの配置や空きスペースを利用され、それぞれが落ち着けるような場所を増やしてみてもどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいた介護計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画の内容が個々の介護記録の冒頭に記入されており、全職員が意識してケアを行ない記録できるようにされている。また、毎月のカンファレンスで意見を出し計画に採り入れるようになっていく。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族と毎月話しをするような機会があり、ご本人の生活について相談され計画に反映できるようにされている。また、電話などでも相談されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				基本的には、3ヶ月に一度の見直しとされている。	さらに、今後も介護計画をケアのガイドとされ、ずれのない計画を作成していかれることが期待される。
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の介護記録には日々の様子や状態などが具体的に記入されている。また、介護計画の長期目標などを冒頭に示し、それらに基づいた記録に心がけておられた。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートなどに重要な点を記入し、また、介護記録や日誌などを勤務前にすべての職員が目を通すことを徹底されており、確実に情報伝達ができるようになっていく。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月一回カンファレンスの際に意見交換などが行われているが、さらに職員チームを育てるためにもすべての職員で集まり話し合えるような機会を増やされてはどうだろうか。	さらに、知識の共有や情報交換を行なうためにもすべての職員が集まるような機会を活かしていかれることが期待される。
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者一人ひとりを大切に思われ、個々の力量に合わせて分かりやすい言葉で声かけなどをされている。また、個々の個性などを踏まえて対応されていた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、利用者を思われ対応されておられるが、時に声かけや態度などに慌しさなども見受けられた。	この機会をケアの質の向上の機会とされ、職員同士で対応や声かけなどについて振り返ってみるような機会とされてみてはどうだろうか。利用者主体の生活という面からも話し合わせてほしい。
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				料理の得意な方はエプロンをされ、盛り付けや配膳などをされていた。また、歌のお上手な方が昼食時に歌を歌ってくれたり、カラオケに行くことを楽しみにされている方もおられた。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者希望などをうかがいながら生活を支えていけるよう努めておられる。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				昼食時に職員は、利用者「熱いお茶にされますか?」「冷たいお茶にされますか?」と聞いておられた。また、毎日の買い物や外出などについても希望を聞いておられる。食事の際、個々にお箸とスプーンと両方置いてあり、使いやすい方を利用者が自分で選ばれていた。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				歩行器からテーブル席への移動や日々の家事などについても個々のできることについては見守りがなされており、生活の自立に向けて支援されている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				転倒防止のためにご家族と相談され、ベッド柵を使用しておられる方もある。同意をいただき記録もなされている。	さらに、安全と自由という両面から利用者ご本人の立場に立って考えてみてほしい。むづかしいこともあるだろうが、今後の方策などについても随時話し合っていけることが望まれる。
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームのエレベーターを使用され降りる方もおられる。玄関は施錠されおらず自由に出入りすることができるようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑みや箸はご自身のものを使用されており、その他の食器もあたたかみのあるものが使用されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				食事量を利用者の状態や好みによって変えておられる。彩りもよく食欲を高めることができるような声かけもなされていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				毎日買い物へ出かけ、新鮮で季節の食材を使用され調理されているが、さらに、栄養の摂取状況については、一日を通して把握できるような取組みが望まれる。	さらに、一週間の献立表について栄養士の方にアドバイスやアイデアをいただいたり、高齢者の栄養について職員で勉強会などを行ってみてはどうだろうか。食事作りについて栄養面からも考えてみるような機会作りが望まれる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事中、テレビを消してお好きな音楽をかけたり、職員も一緒に食事をされながらゆっくりとした態度でサポートをされていた。	さらに、利用者やご家族も一緒に調理をされたり、食事をされるような機会作りなどもできないだろうか。さらに楽しめるよう工夫を重ねていかれてほしい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、記録により個々の排泄のパターンを把握されており、声かけや誘導などできるだけトイレで排泄できるよう支援がなされている。	利用者の状態などもありトイレにペーパーのないようなところもあった。他の利用者にとってはどうだろうか。状態によってはむづかしいこともあるだろうが、さらなる取組みの工夫が期待される。
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				自室で下着の交換を行うなどプライバシーに配慮し対応されていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				現在は、週に2～3回の入浴となっており、入浴をされる利用者が日によって決まっている。また、現在は、利用者からの希望などは出にくい。	利用者個々が、さらにくつろいで入浴できるような工夫について話し合ってみてはどうだろうか。個々がこれまでどのように入浴されていたかなど入浴の習慣についても探ってみてはどうだろうか。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				行きつけの美容院や訪問美容室を利用されている。また、希望に応じて毛染めなどもできるよう支援されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				スカーフやあざやかな色目の洋服などを着ておられる方などもおられたが、横になることの多いような方の頭髪の寝癖や日中パジャマ姿の方も見受けられた。	さらに、ご自身では整容がむつかしいような方についても配慮されたい。
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				数人の利用者は、医師と相談されながら入眠剤を使用されているが、できるだけ日中の活動を通じて安眠できるよう支援されている。また安眠できるよう寝具や室温などにも配慮されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		7	3	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご自身がお金を管理されている方やホームで利用者のお金を預かり、買い物時に支払いをお任せする場面を作るなど、個々の力量に合わせ生活の中でお金と関わるような機会を作っておられる。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事や洗濯物たたみ、本を読まれたりベランダでトマトを栽培されたり、カラオケなどもされており、ホームでも楽しみながら暮らすことができるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				病院が隣にあり、いつでも医師が診てくれるようになっている。また、ホームにも訪ねてくれ気軽に相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合は、早期退院できるよう医療機関やご家族と話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				利用者は、病院を受診されており必要に応じて検査などを行ない医師の指導を受けることができるようになっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				家事や散歩、買い物など生活の中で身体機能が維持向上できるように取り組まれている。また、体操の時間なども設けられている。近所の中学校での太鼓の音楽をテープを取って、ホームオリジナルの体操を作るような計画もある。また、パズルをされている方もいる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				時に起こるトラブル時に、職員は、自室などでゆっくりとお話をされたり、お互いの距離を作るなど双方のダメージにならないよう配慮されている。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝夕食後に歯みがきを行えるよう支援されておられるが、昼食後の口腔ケアについては、ご本人の自主性に任せてられる。	さらに、昼食後についてうがいだけでもできるような支援されてほしい。高齢者の口腔の清潔についてこの機会に話し合わせご本人の力を引き出しながら取り組まれてほしい。
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				利用者の使用する薬について処方箋がファイルされており、確認できるようになっている。力量に応じて手渡しされたり口に入れるなどされ服薬できたか確認されていた。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応について、職員がいつでも見られるところに貼られており、職員は、勉強などもなされている。	さらに、いざという時に慌てず適切な対応ができるよう、すべての職員が救急救命法の実技を伴う講習を継続的に受講できるような仕組み作りが望まれる。さらなる利用者ご家族の安全や安心のためにも積極的に取り組まれたい。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症に関する書類をまとめておられ職員がいつでも見られるように共有空間内に設置されている。	さらに、感染症全般についてすべての職員で知識を深めるような機会作りが望まれる。職員が集まるような機会を活かし、勉強会などを行ってみたいかどうか。
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日の食材の買い物や散歩、地域の行事や花見など、利用者が出かけて楽しむ機会を作っている。将棋を指しにデイサービスに行かれる方もおられる。	さらに、外出を嫌がられる方などにも外出してみたいかなるような雰囲気作りなどの工夫を重ねていかれることが望まれる。
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時には、職員は笑顔で迎えられホームでゆっくりできるよう声かけなどがなされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者も協力的であり、ホームの質の向上に向けて熱意を持って取り組まれている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				法人代表者や施設長は、職員の話や意見を聴くような雰囲気が作られており、職員の提案や意見が反映されている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協働体制が確保されている。				制度についての理解は、今後の取り組みとされていた。	成年後見制度の活用という点から制度の概要や相談できる窓口などについても説明ができるよう、さらに制度についての知識を深めていけるよう取り組まれてほしい。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態などに合わせ、利用者個々の生活を支えることができるようユニットごとローテーションを変えておられる。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修の案内などは、職員に周知されており、受講できるようになっている。さらにその後、すべての職員で知識や情報などを共有できるような仕組み作りなどについても充実させたい。	さらなる職員のスキルアップのためにもすべての職員が段階に応じ研修を受講できるよう取り組まれてほしい。内・外部研修などを積極的に受講されホームのさらなる質の向上に取り組まれてほしい。
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				施設長などが職員の悩みを聴くような機会を作っておられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				利用者の思いを大切にされ、ご家族や医療機関とも話し合いを重ね入居を検討されている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				利用者やご家族などと話し合い納得のいく移行先に移れるよう支援されている。	
4. 衛生・安全管理							
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎日まな板の消毒などをされている。ホーム内は掃除なども行き届いており清潔に保たれている。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要なものなどは、利用者の目に触れないところに保管するなど場所を決め管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットノートや事故報告書を作成され事故再発防止に向けて取り組まれている。	さらに、職員が集まるような機会を活かし事故事例についてすべての職員で話し合うような機会作りなども望まれる。さらなるサービスの質の向上に向けての取り組みが期待される。
内部の運営体制 11項目中 計			9	2	0		
5. 情報の開示・提供							
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的な情報の提供があり、質向上に向けてケアの改善に取り組まれようとしているホームの姿勢をうかがうことができた。	
6. 相談・苦情への対応							
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に相談意見受付の窓口が明確にされており、ホームの出入りに意見・苦情受付箱なども設置されている。	さらに、今後も意見箱についてご家族などが利用しやすいよう工夫を重ねていかれてほしい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				ご家族の来訪時に声かけなどをされたり、また、個別に事務所でお話するような機会が作られている。日頃の暮らしぶりを伝えて意見や希望を出していただけるよう働きかけを行なっている。	さらに、ホームでは家族会の開催なども考えておられる。さらなるご家族の要望の引き出しに向けての取り組みが期待される。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				現在は、ホーム便りを利用料請求時に同封され、ホームの様子を伝えておられるが、ご家族の知りたい情報やさらに楽しみとなる情報提供への取り組みが期待される。	ホームでは、今後ホーム便りのグレードアップを考えておられる。さらにご家族にホーム全体のことや職員の日々の取組み、食事のことなどを伝えることができるようなホーム便りの作成が期待される。
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでの預かり金の出納については、毎月ご家族の来訪時に報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				介護保険などのことについて積極的に市に連絡され、かかわりが持てるよう働きかけておられる。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				利用者は、デイサービスで地域の方達と交流されるような機会はあるが、地域の方達がホームに立ち寄ってくれるようなことは少ない。	さらに、散歩や買い物の際に顔見知りの近所の方などが声をかけてくださるようなこともあり、ゆっくりと関係性を深めておられる。今後ホームにちょっと立ち寄っていただけるような関係作りなどへの発展的な取り組みが期待される。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				スーパーや商店、警察署などにも協力をいただけるようになってきている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ホームの見学やボランティアなどの受け入れをされているが、地域に対してホームの機能を還元できるような取組みは特にされていない。	さらに、地域の中の公的事業所として、ホームの専門性などを活かし培った認知症ケアのノウハウを地域に還元できるような取組みが期待される。さらなる地域に根ざしたホームとなるよう積極的に取り組まれてほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				緊急時の連絡表が整備されており、防火訓練を行っている。	また、ご家族などにもそのような取り組みについてお知らせされるなどさらなる利用者ご家族の安全・安心に向けて取り組まれることが期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。